

洲本市介護サービス事業経営戦略

団 体 名 : 洲本市

事 業 名 : 介護サービス事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態等

介護老人福祉施設及び短期入所施設 : 特別養護老人ホーム 五色・サルビアホール

①事業の現況

令和3年3月末現在

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適
事業開始年月日	平成18年2月11日	事業開始年月日	平成18年2月11日
事業の内容	指定介護老人福祉施設	事業の内容	老人短期入所施設
指定管理者制度導入状況	指定管理制度利用料金制	指定管理者制度導入状況	指定管理制度利用料金制
職 員 数	4 人	職 員 数	(4) 人
うち 常勤医師数	0 人	うち 常勤医師数	0 人
理学療法士又は作業療法士	0 人	理学療法士又は作業療法士	0 人
看護職員数	2 人	看護職員数	(2) 人
事務職員	2 人	事務職員	(2) 人
介護職員数	0 人	介護職員数	0 人
介護支援専門員数	0 人	介護支援専門員数	0 人
その他職員	0 人	その他職員	0 人

②施設

令和元年度実績

施 設 数	1	施 設 数	1
定 員	80 人	定 員	10 人
延 床 面 積	2,627 m ²	延 床 面 積	(2,627) m ²
居 室 床 面 積	971 m ²	居 室 床 面 積	92 m ²
サ ー ビ ス 日 数	366 日	サ ー ビ ス 日 数	366 日
年 延 利 用 者 数	28,417 人	年 延 利 用 者 数	4,047 人

老人デイサービスセンター： デイサービスセンターやまて、五色デイサービスセンター、デイサービスセンターうしお(休止)

①事業の現況

令和3年3月末現在

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適	事業開始年月日	平成18年2月11日
事業の内容	老人デイサービスセンター	指定管理者制度導入状況	無
職員数	(指定介護老人福祉施設と兼務) 0人		
うち 常勤医師数	0人	理学療法士又は作業療法士	0人
看護職員数	0人	事務職員	0人
介護職員数	0人	その他職員	0人
介護支援専門員数	0人		

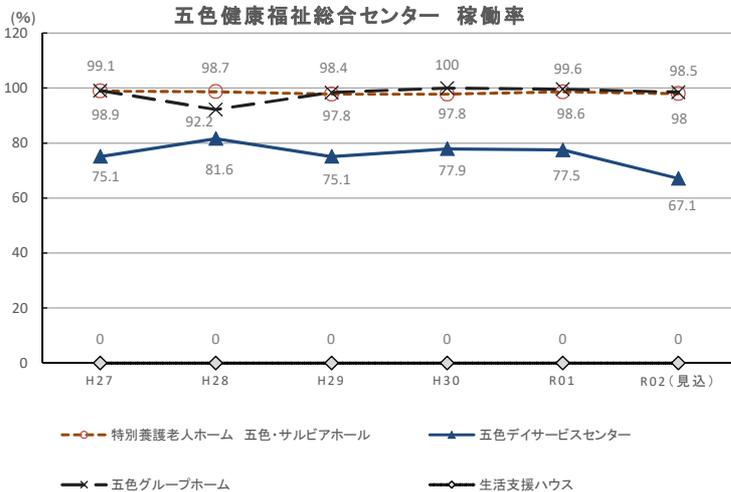
②施設

令和元年度実績

施設数	3	定員	やまて 50 五色 18 人
延床面積	1,927 m ²	居室床面積	— m ²
サービス日数	532 日	年延利用者数	10,075 人

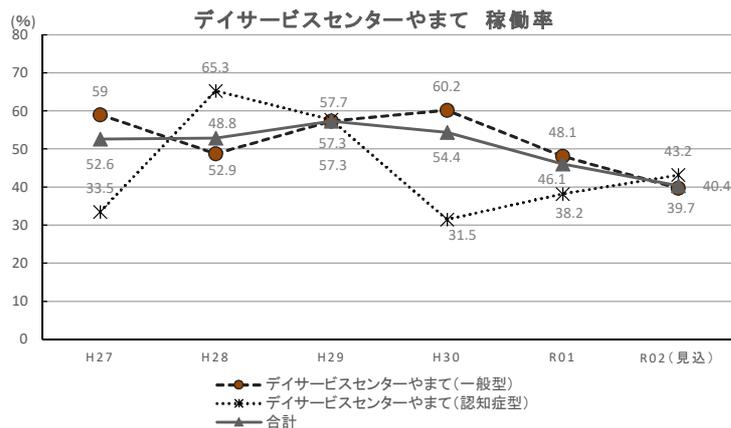
(2) 現在の経営状況

介護老人福祉施設事業として、五色健康福祉総合センターにおいて、特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設及び併設の短期入所施設)のほか、デイサービスセンター(通所型サービス(定員18人))、介護支援センター(居宅介護支援)、ホームヘルパーステーション(訪問介護)、グループホーム(定員9人)、生活支援ハウス(定員1人)の事業を実施している。6業務を一括して指定管理制度を導入し、繰入(指定管理料の支払い)はしていない。
 デイサービスセンター事業として、事業委託でサービス提供をしております介護サービス収入で賄っている。訪問看護ステーション事業は、平成30年度をもって休止、令和元年度に廃止した。
 管理業務及び休止中の施設管理費等については、一般会計からの補助金で賄っている現状がある。



延べ利用者数 (単位:人)

	H30	R01	R02(見込)
特別養護老人ホーム 五色・サルビアホール	32,138	32,464	32,303
五色デイサービスセンター	3,386	3,363	2,940
五色介護支援センター プラン作成件数	837	819	808
五色ホームヘルパーステーション 訪問回数	9,243	9,829	8,708
五色グループホーム	3,285	3,281	3,225
生活支援ハウス	0	0	0



延べ利用者数 (単位:人)

	H30	R01	R02(見込)
デイサービスセンターやまて(一般型)	994	928	994
デイサービスセンターやまて(認知症型)	5,985	4,673	3,664
計	6,979	5,601	4,658
デイサービスセンターやまて(認知症型) 要介護	914	1,111	1,266
合計	7,893	6,712	5,924

(直近3か年の収支状況)

(単位：千円)	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込)
総収益	154,437	114,843	120,554
営業収益	80,603	56,553	55,000
訪問看護事業収益	8,093	—	—
デイサービス事業収益	72,510	56,553	55,000
営業外収益	73,824	54,861	65,524
受取利息及び配当金	182	247	125
他会計補助金	54,946	37,488	40,930
長期前受金戻入	12,475	11,617	13,452
その他雑収益	6,221	5,509	11,017
特別利益	10	3,429	30
過年度損益修正益	10	3,429	30
総費用	138,998	132,031	127,368
営業費用	133,789	113,124	123,403
訪問看護事業費用	18,275	—	—
介護老人福祉施設費用	32,659	33,160	42,038
デイサービス事業費用	61,294	58,412	57,081
減価償却費	21,561	21,368	24,231
資産減耗費	0	184	53
営業外費用	1,469	2,425	3,965
支払利息及企業債取扱諸費	1,469	1,359	1,293
雑支出	0	1,066	2,672
特別損失	3,740	16,482	0
過年度損益修正損	3,740	16,482	0
経常損益	19,169	△ 4,135	△ 6,844
純損益	15,439	△ 17,188	△ 6,814

(3) これまでの主な経営健全化の取組

五色健康福祉総合センターは、市町合併前の平成3年開始時から直営で行っていたが、平成21年より指定管理制度を導入し一括して6業務の管理運営を行っている。現在の指定管理者である社会福祉法人が当初より継続運営しており、高度な専門性や実績を持ち質の高いサービス提供に努めている。また、運営に関する経費は大規模な施設改良等を除き、指定管理者の収入等で全て賄えている。

デイサービスセンターについては、事業開始時から業務委託で行っているが、地域の実状や需要に合わせ2箇所で開催していたセンターを1箇所に集約するなど健全経営に努めてきた。

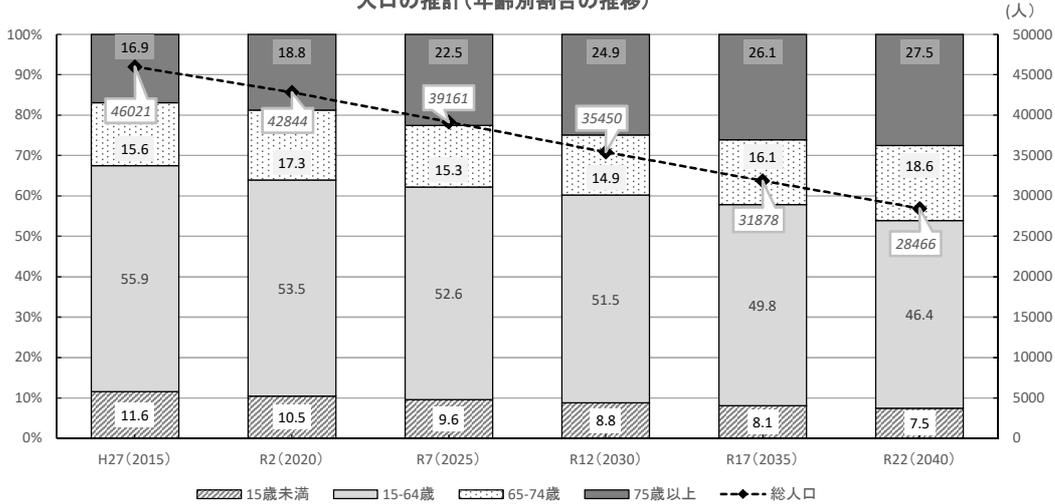
2. 将来の事業環境等

(1) 高齢者人口等の予測 (洲本市高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画参照)

人口の推移についてみると、令和22(2040)年には28,466人まで減少すると推計されている。年齢別の割合の推移をみると、「15歳未満」「15～64歳」は低下を続ける一方で、「65歳以上」は上昇を続けると見込まれている。

本市の令和2(2020)年の高齢化率(65歳以上人口の割合)は、36.0%と総人口の3割を超え、75歳以上(後期高齢者)人口の割合は18.8%となっている。全国や兵庫県と高齢化率を比較しても、本市は5.7～6.9ポイント上回る形で推移しており、令和3(2021)年以降も継続して上昇することが見込まれている。

人口の推計(年齢別割合の推移)

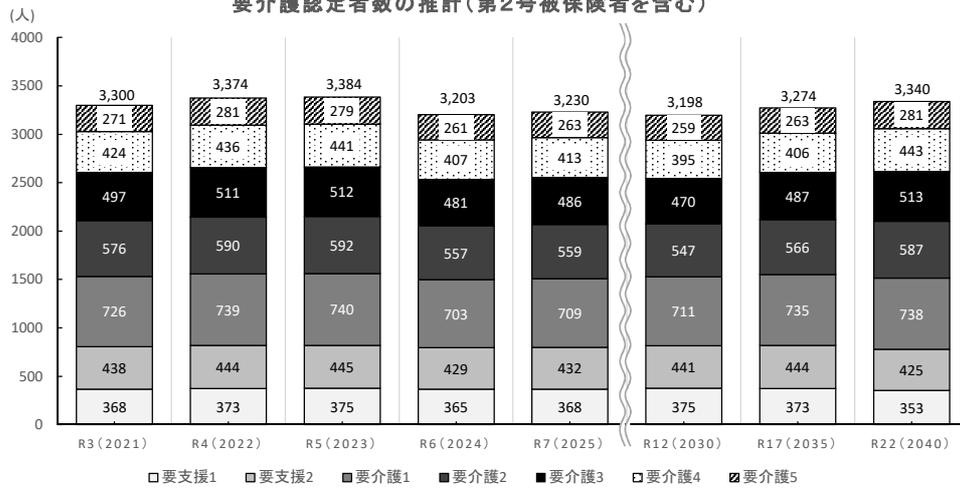


資料: 洲本市高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画
 平成27(2015)、令和2(2020)年は住民基本台帳実績値(各年10月1日時点)
 住民基本台帳(平成28(2016)年~令和2(2020)年10月1日時点)人口に基づきコーホート変化率法により算出

(2) 介護需要の予測 (洲本市高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画参照)

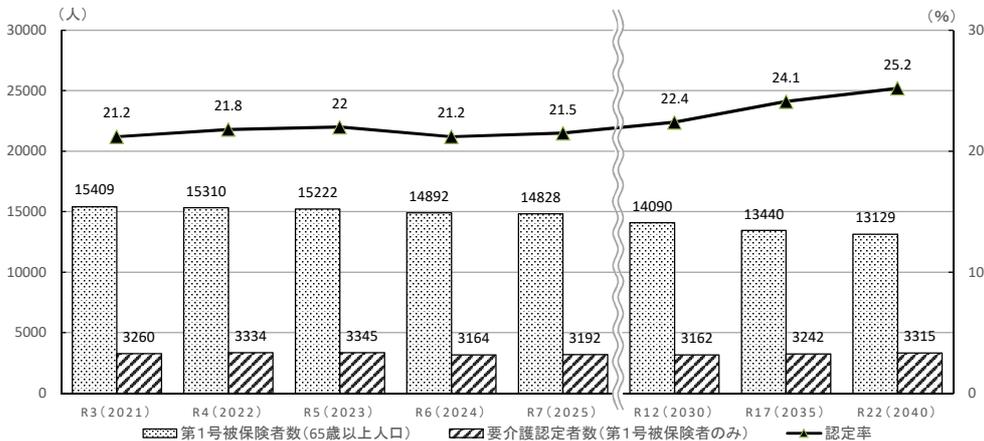
要介護認定者数は、増減を繰り返しながらも、人口減少の影響もあり令和12(2030)年までは緩やかに減少傾向が続き、そこから増加に転じることが見込まれている。
 要介護認定率については、増減を繰り返しながらも、緩やかに上昇していくことが見込まれている。

要介護認定者数の推計(第2号被保険者を含む)



資料: 洲本市高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画

第1号被保険者の要介護認定率の推移



(3) 施設の見直し

五色健康福祉総合センターは、新築より25年以上が経過しているが、稼働率も高く、五色地域の高齢者福祉施策の中核を担う施設であることから、必要に応じて、施設の構造体、仕上げ等の経年劣化に対応した改修や、社会的要求に応じた機能の向上策を講じ、施設の長寿命化に繋ぎたい。

休止中のデイサービスセンターについては、浄化槽入替による修繕が必要であるが、利用可能な施設であるため使用再開に備えエレベーター、構築物等の点検費用が発生し続けている。また、地区の指定避難所にも指定されていることから、施設貸与等の活用方を検討していく。

(4) 組織の見直し

指定管理者制度の導入及び業務委託しているため、組織の見直しの予定はない。

3. 経営の基本方針

五色健康福祉総合センターは、社会福祉の増進と市民生活の向上に寄与することを目的に設置しており、特に五色地域での高齢者福祉施策に大きく貢献しており、今後も地域の中核施設として重要な役割を担い健全な管理運営に努めていく。

デイサービスセンターについては、高齢者が介護を必要とする時期になっても安心して地域で暮らし続けることができるためには、地域の中に在宅サービス事業所が存在し続けることが重要であると考えられる。そのためにも、引き続き介護サービス事業の一翼を担っていく必要がある。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 経営指標に係る数値目標

指定管理者制度の導入及び介護サービス収入で賄う業務委託で運営しており、数値目標は定めていない。

② 収支計画のうち投資についての説明

五色健康福祉総合センターの大規模修繕の計画は予定していないが、経年劣化に対応した改修や重要備品等の更新について、協定に基づき指定管理者と協議しながら市の負担における修繕等を行い、利用者が生き生きと過ごすことができる快適な施設を目指す。

休止中のデイサービスセンターは、今後の施設活用に向けて浄化槽入替等の修繕工事を実施する。

③ 収支計画のうち財源についての説明

施設改良等投資的事業については、特別養護老人ホーム基金取り崩しと過疎債、企業債を予定しているが、償還にあたっては一般会計からの補助金で対応することとしている。

介護サービス収入は全て指定管理者の収入及び業務委託料となっているため、管理業務に係る人経費等は一般からの補助金で賄う。

④ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外について、休止施設の活用方や経費節減に努め、一般会計からの補助金の圧縮を図る。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資についての検討状況等

地域包括ケアシステムの構築に関する事項	—
施設等の統合・縮小・廃止に関する事項	当面は必要ないと考える。
民間の活力の活用に関する事項 (PPP・PFI など)	—

② 財源についての検討状況等

介護報酬の新たな加算の取得等に関する事項	—
利用状況に関する事項	地域ニーズや周辺環境の変化により必要が生じた場合は、事業内容や規模等を総合的に判断する。
資金管理・調達・繰入金に関する事項	毎年、予算作成時に財政部局と協議する。
資産の有効活用に関する事項	休止施設の活用方策を検討する。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

民間の活力の活用に関する事項 (指定管理者制度、PPP・PFI など)	指定管理制度及び業務委託による運営を継続する。
職員給与費の適正化に関する事項	—
組織体制の効率化に関する事項	—

④ 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	高齢者人口の増加に伴い、認知症や要介護状態になっても、地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために当施設の役割は大きいと考える。
公営企業として実施する必要性	市内における民間介護サービス事業所は増加したが、高齢化の進行や多様化するニーズに対応し低所得者が安心して生活するためにも、本市においては公営で実施する必要があると考える。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	実績との乖離を修正するため、必要に応じて決算後に収支計画を見直す。
---------------------	-----------------------------------